

加勢造園株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 1 日 ～ 2030 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

< 目標 >

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上とする

< 実施時期・取組内容 >

- 2025年 女性社員に対する社内設備、環境等のアンケートを実施する。
- 2026年4月～ アンケート結果を分析し、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- 2026年4月～ 時短勤務等の柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討開始。
- 2027年2月～ 柔軟な働き方を可能にする制度の整備。
- 2028年4月～ 属人的な業務体制の見直し、業務分担の見直し。
- 2029年2月～ 業務のカバー体制の構築。